

SDGs リサイクル事業に関する公募について

公募期間

- ・令和7年11月21日（木）から随時

提出書類

- ・申込用紙1部

提出方法

- ・来署、またはFAXにて受け付けます。

～募集要項～

●士別地方消防事務組合消防本部（以下「当消防」という）管内の事業所

※個人等も可

●当消防で提供する生地について、以下を自社で取り扱える事業所等（個人を含む）

※薄い生地のみ取り扱える場合でも問題ありません。

厚い生地

- ・防火服 ・ホース など

薄い生地

- ・活動服 ・制服上下 ・ワイシャツ ・ネクタイ ・火の用心旗 など

その他

- ・ワッペン など

●販売・利益等、協定等について、以下の項目に同意していただける事業所等（個人を含む）

販売利益について

- ・廃棄処分予定の消防服等は無償で提供する。
- ・当消防と事業所等間での金銭の授受（制作費等）は一切発生しないものとする。
- ・商品製作に要した費用等は事業所等側の負担とする。
- ・販売による利益に関しては全て事業所等のものとする。

販売商品の責任について

- ・販売した商品に関する全ての責任は事業所等に帰属する。

協定締結について

・当消防と事業所等間において協定を締結するものとする。

※1. 申込用紙の効力について、当消防との事業連携の決定を保証するものではありません。

※2. 申込用紙提出後、当消防にて審査を行います。事業連携が正式に決定いたしましたら各事業所・個人様にご連絡いたします。

※3. 事業連携にあたり、事前に当消防と協議をさせて頂いたのちに協定を締結することとなります。